

教育委員会月報



特集

日本科学未来館における教員研修のご紹介

～学校とミュージアムをつなぐ 学びの場～

文部科学省のEBPMの取組について

調査・統計 「国語に関する世論調査」の結果について

Series》 地方発! 我が教育委員会の取組

兵庫県多可町教育委員会／熊本県教育委員会

お知らせ

◆体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について

教育長紹介



2025年12月10日発行 第77巻9号

2025 December

12

特集

日本科学未来館における教員研修のご紹介

～学校とミュージアムをつなぐ 学びの場～ [1](#)

文部科学省のEBPMの取組について [3](#)

調査・統計 「国語に関する世論調査」の結果について [5](#)

Series 》 地方発! 我が教育委員会の取組

多可町 心の健康教育

～ストレスに向き合いその対処法を学ぶ～ [11](#)

兵庫県多可町教育委員会

ホンモノと触れ合う

熊本県立装飾古墳館の博物館活動

熊本県教育委員会 [16](#)

お知らせ

◆体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について [20](#)

教育長紹介 [21](#)

日本科学未来館における教員研修のご紹介 ～学校とミュージアムをつなぐ 学びの場～

東京・お台場の日本科学未来館では、教員の皆様に当館をより身近に感じていただくとともに、館内の学習ツールや教材をご理解いただくことを目的として、教員研修を実施しています。研修では、常設展示や学習ツールを実際に体験しながら、授業づくりや校外学習のヒントを得ることができます。理科部会や初任者研修、校外学習の計画、各教科の探究学習や教科横断型の授業づくりなど、さまざまな場面でご活用いただけます。学校での学びと未来館での体験をつなげるきっかけとして、ぜひご活用ください。

研修は8名以上から受け入れており、基本は半日（約3～3時間半）で実施しています。以下は基本的な流れの一例です。

スケジュール例①

基本研修

- 12:50～受付、開会行事（主催者にて）
 - 13:00～13:30 未来館紹介（展示やプログラムの概要）
 - 13:30～16:00 展示見学・体験（自由見学）
- ※時間は目安です。研修内容に応じて調整可能です。



また、主催者の研修目的に応じて、特定の予約制プログラムの詳細説明や、館の紹介前に展示見学の時間を設けるなど、柔軟に対応しています。

最近では、当館が開発した「探究学習プログラム」を体験していただく研修も実施しています。本プログラムは、未来館での展示見学と学校での準備・まとめを組み合わせた、計6コマ分の授業パッケージです。探究学習の最初のステップである「課題の設定」に焦点を当て、生徒自身の興味・関心に基づく課題発見につなげることを目的としています。研修の中で、本プログラムを簡易的に体験することで、先生方からは「探究学習の進め方のヒントを得ることができた」「授業での活用のイメージが湧いた」といった感想が寄せられています。下記のようなスケジュールで実施しています。

スケジュール例②

探究学習プログラム体験研修

- 12:50～受付・開会行事（主催者にて）
- 13:00～14:00 未来館紹介／「探究学習プログラム」体験
- 14:00～15:00 展示見学（探究学習プログラムの手法を体験）
- 15:00～16:00 体験内容の共有・まとめ（探究学習プログラムのまとめ）

なお、本プログラムの資料は未来館のホームページよりダウンロードできます。ご興味のある方はぜひご覧ください。
◎教員研修について

<https://www.miraikan.jst.go.jp/visit/group/teachersprogram/>

◎学習教材「探究学習プログラム」

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/InquiryBased/>



また、団体での研修に加えて、個人で参加できる教員向けイベントも適宜開催しています。2025年度は、夏に「教員のための博物館の日」を開催し、先生方にミュージアムをより身近に感じていただくことを目的に、予約制プログラムなどを体験していただきました。

【過去の開催例】

教員のための博物館の日 2025（※実施済）

[https://www.miraikan.jst.go.jp/events/
202507254008.html](https://www.miraikan.jst.go.jp/events/202507254008.html)

今後のイベントなど最新情報は、未来館ホームページでご確認ください。

◎日本科学未来館へのお問い合わせ

03-3570-9151（受付時間：開館日の10:00～17:00）

<https://www.miraikan.jst.go.jp/contact/>

文部科学省のEBPMの取組について

1 はじめに

令和7年7月号において、総合教育政策局参事官（調査企画担当）から「地方自治体の教育政策におけるEBPMの更なる推進に向けて」として同付で行った調査結果の紹介がありました。

教育政策のみならず文部科学政策は、取組と成果との因果関係の証明が難しいものが多いという特性があるため、より効果的・効率的な政策の企画・立案等を行い、説明責任を果たす観点からも、客観的な根拠に基づく行政の運営に取り組み、関係者の理解を得ることが重要です。

各政策におけるEBPMの重要性は、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化芸術分野における各基本計画などで記載されているところです。

そこで、政府全体や文部科学省におけるEBPMに関する取組を御紹介いたします。

2 EBPMとは

EBPM (Evidence-Based Policy Making) (=証拠に基づく政策立案) とは、政策目的を明確化させ、その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何かなど、政策の拠って立つ論理を明確にし、データ等のエビデンスを可能な限り求め、「政策の基本的枠組み」を明確にする取組です。

我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民への説明責任を果たし、より信頼される行政を展開するためには、エビデンスの活用等を通じて政策課題を迅速にかつ的確に把握して、有効

な対応策を選択し、その効果を検証することが必要です。

3 政府全体におけるEBPMに関する取組

(1) 政府全体の推進体制

政府全体では、図1のような役割分担・連携しながら、EBPMを推進しています。

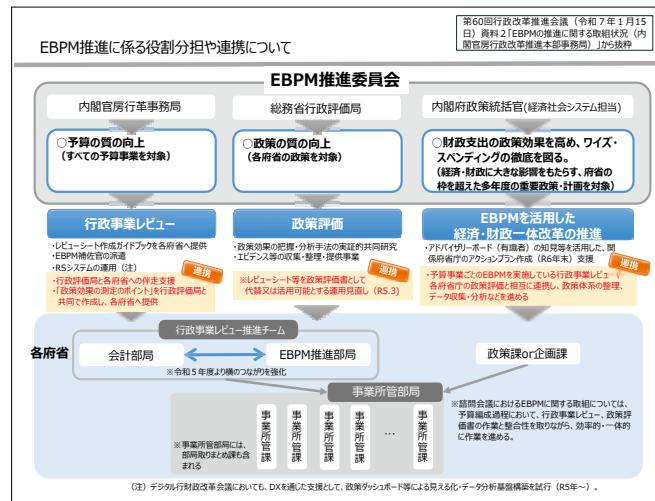


図1 EBPM推進に係る役割分担や連携について
(内閣官房行政改革推進本部事務局作成)

(2) 政府全体における取組

政府全体では、内閣官房行政改革推進本部事務局及び総務省等が中心となり、例えば①から③までの取組を進めています。

① 行政事業レビューシート作成による基礎的なEBPMの実践

データ等に基づく効果的・効率的議論を促し、政策の目的・効果をしっかり説明するとともに、より効果的なものとなるよう自ら見直し、ブラッシュアップしていくこ

とを目的として、令和5年度以降、全ての予算事業を対象とする行政事業レビューの実施を通じて政府の活動にEBPMを導入し、予算編成過程で活用することとなりました。

新たなレビューシートは、政策効果の発現経路の目論見（ロジック）や、その目論見どおりに進捗しているかなどを確認するための指標・目標、実績を踏まえた施策の改善・見直し方針といった、政策意図や将来に向かた意思を示すことに主眼が置かれています。

② 総務省の政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究

総務省では、EBPMの実例創出のため、総務省の予算・人員・ノウハウを活用し、他省庁や地方自治体と共同で、様々な政策の効果検証を実施しています。

(例) 令和6年度 IRT・パネルデータを用いた自治体横断的分析に係る調査研究

概要 : 一部自治体においてIRT方式で実施されている「学力・学習状況調査」のパネルデータに着目し、「学力と非認知能力の相関関係」を中心とした自治体横断的な分析を通じ、分析結果の妥当性や、共通的な傾向等についての確認等を実施。

詳細 :

https://www.soumu.go.jp/main_content/001016285.pdf

③ 統計等データの活用の推進

EBPMの推進には、様々なデータを整備又は取得し、それぞれのデータの特徴を踏まえた利活用を図ることが必要です。その際、公的統計のみならず、業務上収集した行政記録情報も可能な限り利活用していくとともに、地方自治体の保有するデータも利活用していくことが考えられます。

既存のデータ等を利活用する際は、政府統計の窓口(e-Stat)や内閣府エビデンスシステム(e-CSTI)、内閣府のJapan Dashboard(経済・財政・人口と暮らしに関するダッシュボード)、各府省庁の白書・委託調査報告書、政策研究所の調査・レポートなどからエビデンスを収集することが考えられます。

4

文部科学省におけるEBPMに関する取組

政府全体の中で文部科学省においても、省内の関係部署の連携体制を構築し、EBPMの実践に取り組んでいます。

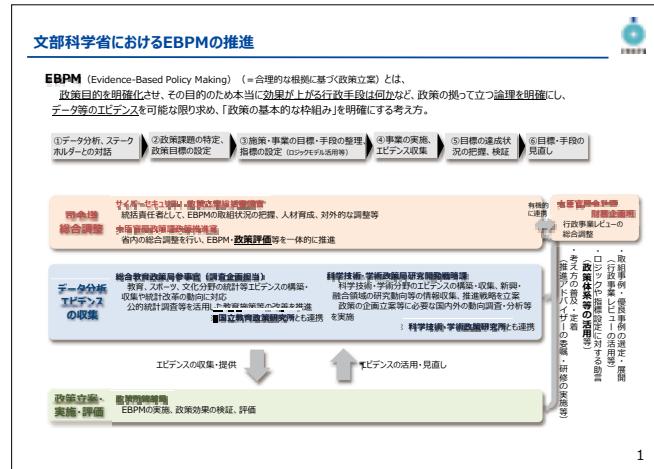


図2 文部科学省におけるEBPMの推進

例えば、行政事業レビューシート等の作成を通じて政策が効果を発揮するまでの発現経路等の明確化を図るなど、省内における実践的取組を進めています。

また、統計等データの取得・活用の促進や、政策評価など他の取組と効果的な連携を図るとともに、外部有識者等の知見を活用して、職員の能力向上のための研修等を実施するなど、EBPM推進のための環境整備や人材の確保・育成に取り組んでいます。

「国語に関する世論調査」の結果について

令和7年9月26日に公表した令和6年度「国語に関する世論調査」の結果の一部を紹介する。なお、全体の調査結果は文化庁ウェブサイトで公開している。

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/kokugo_yoronzousa/index.html



1. はじめに

文化庁では、国語施策の参考とともに、国民の国語への関心を喚起するため、平成7年度から毎年度「国語に関する世論調査」を実施している。

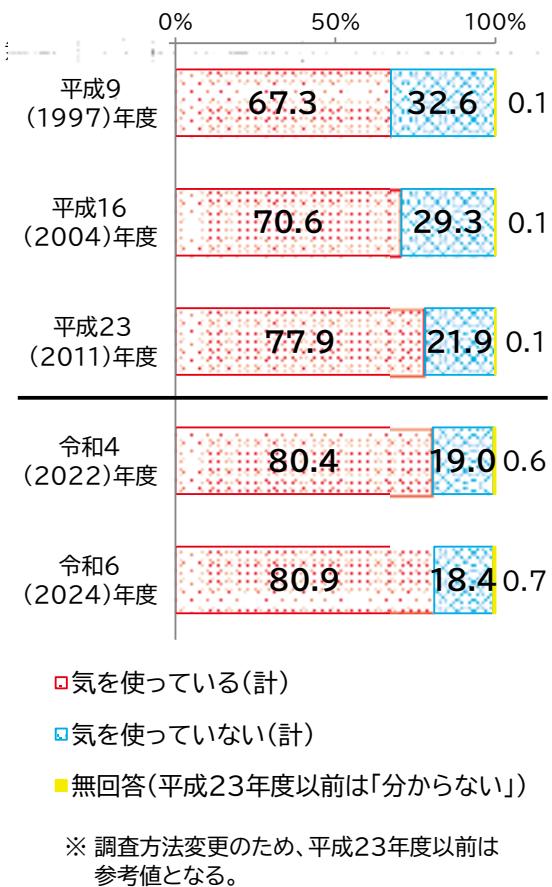
令和6年度の「国語に関する世論調査」では、言葉の使い方、SNSとコミュニケーション、敬語、外来語の表記、慣用句等の意味など全部で16の項目について調査した。調査結果は、文化審議会国語分科会の審議資料とする等、国語施策の立案に資する。

ここでは、今回の調査結果のうち、言葉の使い方、SNSとコミュニケーション、敬語、慣用句等の意味などについての設問について紹介する。

2. 言葉の使い方に気を使っているか

ふだん、言葉の使い方について、どの程度気を使っているかを尋ねた。

図1 言葉の使い方に気を使っているか



結果は、「非常に気を使っている」を選択した人の割合が8.1%、「ある程度気を使っている」が72.9%で、この二つを合わせた「気を使っている(計)」は80.9%となっている。一方、「全く気を使っていない」が1.3%、「余り気を使っていない」が17.0%で、この二つを合わせた「気を使っていない(計)」は18.4%となっている。

過去の調査結果(平成9、16、23、令和4年度)と並べて見ると(図1)、「気を使っている(計)」はこれまでやや増加傾向にあり、今回調査でも8割を超える水準を維持している。

3. どのように気を使っているか

言葉の使い方に「非常に気を使っている」と「ある程度気を使っている」と回答した人（全体の80.9%）に、どのように気を使っているかを尋ねた（選択肢の中から幾つでも回答）（図2）。

図2 言葉の使い方に気を使っているか



結果は、「改まった場で、ふさわしい言葉遣いをする」（82.3%）の割合が他に比べて高く、次いで「敬語を適切に使う」が70.1%、「差別や嫌がらせ（ハラスメント）と受け取られかねない発言をしない」が66.0%、「年齢が離れた人に意味が通じるように発言する」が57.3%、

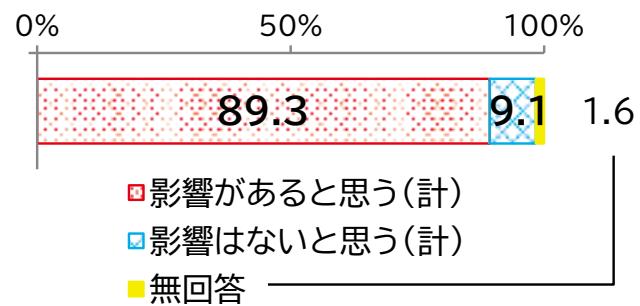
「自分と違う意見や考え方を見聞きしても、感情的に反応しない」が56.7%となっている。

4. SNSとコミュニケーション

SNSの普及によって、社会で使われる文字や語句、また、社会における言葉の使い方に影響があると思うか尋ねた。（図3）

結果は、「大きな影響があると思う」を選択した人の割合が37.8%、「多少影響があると思う」が51.5%で、この二つを合わせた「影響があると思う（計）」は89.3%となっている。一方、「全く影響はないと思う」が0.6%、「余り影響がないと思う」が8.5%で、この二つを合わせた「影響はないと思う（計）」は9.1%となっている。

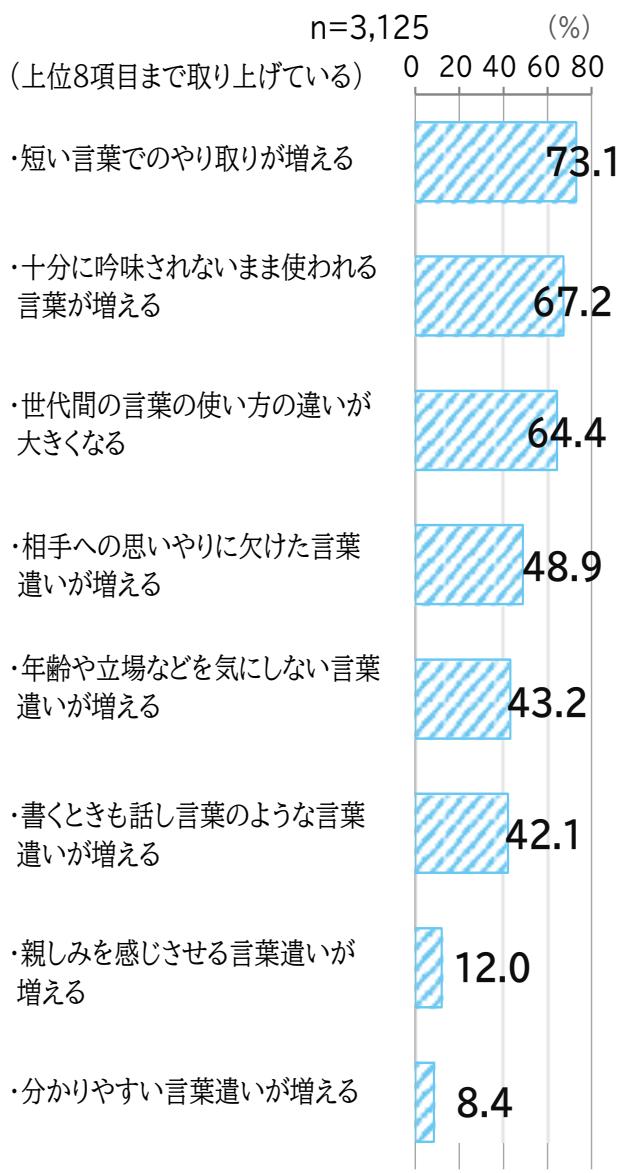
図3 SNSの普及による、社会における文字や語句、言葉の使い方への影響



前回に、「影響があると思う（計）」と回答した人（89.3%）に対し、社会における言葉の使い方にどのような影響があると思うかを尋ねた（選択肢の中から幾つでも回答）（図4）。

結果は、「短い言葉でのやり取りが増える」（73.1%）の割合が他に比べて高く、次いで「十分に吟味されないまま使われる言葉が増える」が67.2%、「世代間の言葉の使い方の違いが大きくなる」が64.4%となっている。

図4 SNSの普及によって社会における言葉の使い方にどのような影響があると思うか



5. 配達の人や、会社で仕事後に掛ける言葉

注文した品を届けに来てくれた配達の人に対して、配達が終わったときに何という言葉を掛けることが一番多いか、また、同じ会社で同じ仕事を一緒にした人たちに対して、その仕事が終わったときに何という言葉を掛けることが一番多いかを尋ねた（図5～7）。

図5 配達の人に掛ける言葉

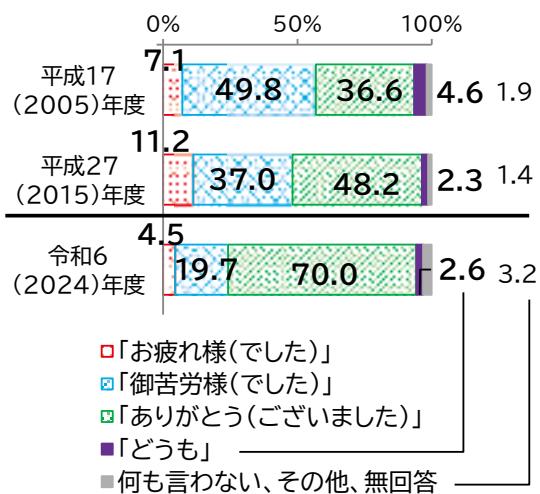


図6 仕事後に掛ける言葉（職階が上の人に）

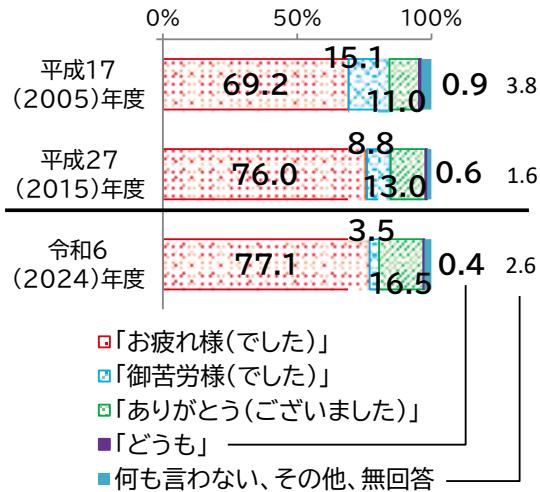
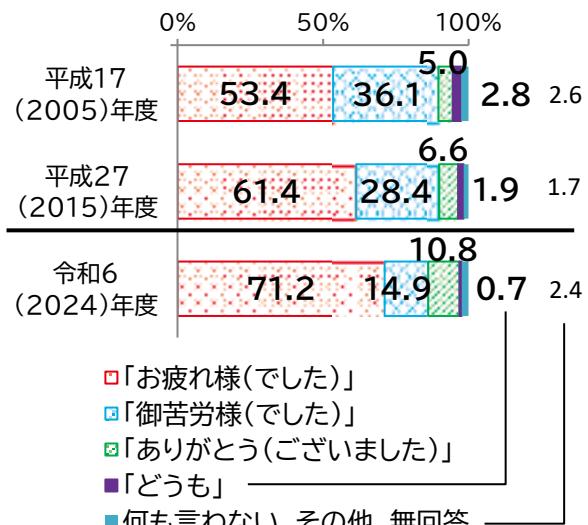


図7 仕事後に掛ける言葉（職階が下の人に）



結果は、配達の人に対しては、「ありがとう（ございました）」（70.0%）の割合が他に比べて高く、次いで「御苦労様（でした）」が19.7%、「お疲れ様（でした）」が4.5%となっている。

また、仕事後に掛ける言葉としては、自分より職階が上の人に対しては、「お疲れ様（でした）」（77.1%）の割合が他に比べて高く、次いで「ありがとうございました」が16.5%、「御苦労様（でした）」が3.5%となっている。自分より職階が下の人に対しては、「お疲れ様（でした）」（71.2%）の割合が他に比べて高く、次いで「御苦労様（でした）」が14.9%、「ありがとうございました」が10.8%となっている。

6. 新しい言葉

「インターネットの有料サービスを利用する」といった意味で、「課金する」と言うなど、下線部分の言い方を使うことがあるか、また、ほかの人が使うのが気になるかを尋ねた（表1）。

結果は、「使うことがある」の割合が高いものほど、「気にならない」の割合が高くなる傾向があり、「使うことがある」・「気にならない」と回答した割合が高い順に、それぞれ、「家電（いえでん）」が52.6%・82.8%、「映（ば）える」が50.4%・81.1%、「課金する」が46.2%・80.7%、「ポチる」が32.0%・69.0%、「エモい」が17.8%・56.7%となっている。

7. 慣用句等の意味について

例年尋ねている、慣用句などの言葉の意味について問い合わせの結果は表2のとおりである。表中の太字は、辞書等で主に本来の意味とされてきた選択肢である。また、白抜きの数字は、辞書等で本来の意味とされてき

た方を選択した割合より、そうでない方を選択した割合が5ポイント以上高いものである。

「(3)にやける」が辞書等で本来の意味とされてきたものとは異なる方が多く選択されている。また、「(1)付かぬ事」「(4)役不足」「(5)潮時」は、本来の意味とされてきたものと、そうでないものを選択した人の割合の差が5ポイント未満と拮抗している。

文化庁では、日本語に関する信頼できる情報をまとめた「言葉の情報サイト」において、本調査を基にした慣用句等についての動画「ことば食堂へようこそ！」や、敬語に関する解説動画「言葉に迷ったときのヒント－敬語編－」を公開している。こちらも是非御覧いただきたい。

〈言葉の情報サイト〉

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kotobanojouhou/



〈ことば食堂へようこそ!〉

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kotoba_shokudo/index.html



〈言葉に迷ったときのヒント－敬語編－〉

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/hinto/index.html



表1 (数字は%)

	使うことがある	使うことはない	気になる	気にならない
「自宅にある固定電話」といった意味で <u>【家電(いえでん)】</u> と言う	52.6	45.9	16.0	82.8
「写真に写すときなどにきれいでおしゃれに見える」といった意味で <u>【映(ば)える】</u> と言う	50.4	48.1	17.3	81.1
「インターネットの有料サービスを利用する」といった意味で <u>【課金する】</u> と言う	46.2	52.1	17.6	80.7
「インターネットで商品などを買う」といった意味で <u>【ポチる】</u> と言う	32.0	66.3	29.2	69.0
「心が揺さぶられる感じがする」といった意味で <u>【エモい】</u> と言う	17.8	80.6	41.7	56.7

表2 (数字は%)

(1)付かぬ事 例:付かぬ事をうかがいますが	令和6 (2024)年度
(ア)些細(ささい)でつまらないこと	41.6
(イ)それまでの話と関係のないこと	45.6
(2)したり顔 例:したり顔で説明する	令和6 (2024)年度
(ア)得意げな様子	64.5
(イ)知ったかぶりしている様子	25.1

(次ページに続きあり)

表2 (続き) (数字は%)

(3)にやける 例:彼はいつもにやけている	令和6 (2024)年度	平成23 (2011)年度		
(ア)なよなよとしている	10.5	14.7		
(イ)薄笑いを浮かべている	81.9	76.5		
(4)役不足 例:彼には役不足の仕事だ	令和6 (2024)年度	平成24 (2012)年度	平成18 (2006)年度	平成14 (2002)年度
(ア)本人の力量に対して役目が重すぎること	48.9	51.0	50.3	62.8
(イ)本人の力量に対して役目が軽すぎること	45.1	41.6	40.3	27.6
(5)潮時 例:そろそろ潮時だ	令和6 (2024)年度	平成24 (2012)年度		
(ア)ちょうどいい時期	41.9	60.0		
(イ)ものごとの終わり	46.7	36.1		

備考：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度調査以降、調査方法を令和元年度以前の面接聴取法から郵送法に変更した。そのため、令和元年度以前の調査結果は参考値となり、比較には注意が必要である。百分比は各問い合わせの回答者数を100%として算出し、小数第2位を四捨五入して示しているため、百分比の合計が100%にならない場合がある。内訳とその小計においても同様である。また、百分比の差を示す「ポイント」については、小数第1位を四捨五入して示した。

多可町 心の健康教育

～ストレスに向き合いその対処法を学ぶ～

1 はじめに

多可郡多可町は、兵庫県の中央部に位置し、東西に約13km、南北に約27km、総面積約185km²を有する町である。平成17年11月1日に旧中町、旧加美町、旧八千代町の3町が合併し現在に至る。

周囲を中国山地の山々に囲まれ、中でも標高1005mを誇る千ヶ峰が、里のシンボルとして高くそびえ立っている。そして、三国岳を源とする杉原川や笠形山を源とする野間川が里の自然や人々の暮らしを豊かにしている。多くの田園風景が広がっているが、中でも加美区岩座神には全国でも数少ない石垣のある棚田（日本棚田百選のひとつ）が残っている。

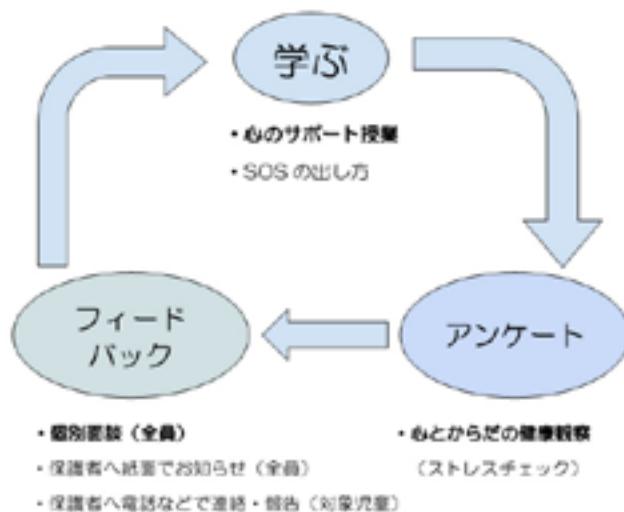
多くの特産品や自然、伝統行事があるが、「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」発祥の町として知られている。「山田錦」は、日本一の酒造好適米として、全国の酒蔵が醸造に使用している。「杉原紙」は、楮（こうぞ）を原料として作られる和紙で、兵庫県無形文化財に指定されている。「敬老の日」は1947年に多可郡野間谷村（現・多可町）で行われた敬老行事をきっかけに国民の祝日となったものである。

2 多可町 心の健康教育について

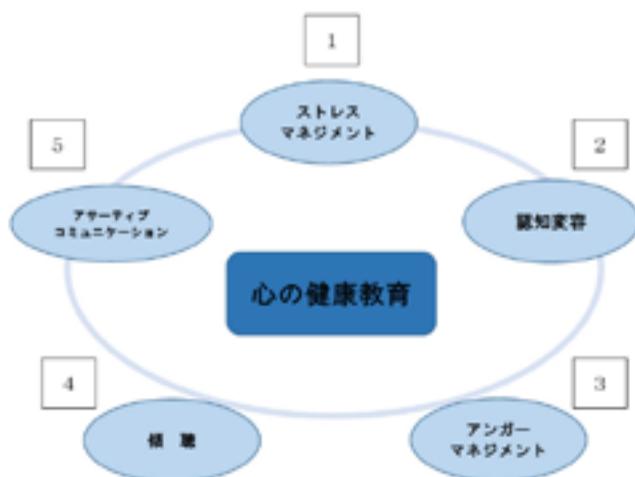
近年、児童生徒が抱える心の健康問題が多様化・深刻化しており、一人一人が自分のストレスや心の健康に向き合い、どう対処したらよいかについて学ぶことが重要となっている。そこで、発達段階に応じて、児童生徒がストレスについて正しい知識を身につけ、ストレスに対して効

果的に自己をコントロールできるようになることを目的として、令和元年度より多可町内の全ての小・中学校全学年において児童生徒の心の健康教育に取り組んでいる。

(1) 心の健康教育の構造



(2) 心の健康教育で学ぶ内容



① ストレスマネジメント

自分の感情に気づき、心とからだを落ち着かせる。

② 認知変容

自分の考え方のくせに気づき、そのくせを修正する。

③ アンガーマネジメント

自分の怒りの感情に気づき、その感情が大きくなる前に対処できるようになる。

④ 傾聴

相手を理解するために相手の話に耳を傾ける。

⑤ アサーティブコミュニケーション

自分や相手を大切にし、自分の考えや気持ちを相手に分かるように伝える。

(3) 心とからだの健康観察

令和元年度から、町内全ての小・中学校全学年で「心とからだの健康観察（ストレスチェック）」を実施している。「心とからだの健康観察」は「心のサポート授業」「個別面談」とセットで行っている。

小学1年生は「いまのきもちは?」、小学2・3年生は「8項目版」、小学4～6年生は「20項目版」、中学生は「31項目版」を使用しアンケートを実施する。なお、児童生徒の発達段階や学級の状況等に応じて、適宜、使用する様式を変更して実施している。

「心とからだの健康観察」は、児童生徒がさまざまなストレス反応について知り、望ましい対処方法を学ぶことができるよう作成されている。これにより、様々な生活環境の影響を受けている児童生徒、あるいは日常生活の中で何らかのストレスを抱えている児童生徒への支援に活用することができる。

① 「心とからだの健康観察」について

「心とからだの健康観察」の質問項目は、4つのストレス・トラウマ反応（過覚醒、再体験、回避・まひ、マイナス思考）についての質問、日常生活のストレスについての質問、楽しいことをイメージすることができるような質問で構成されている。

4つの反応と日常ストレスについての質問は、回答後に得点化することができ、これを使って、児童生徒がセルフチェックを行い、「心のサポート授業」での対処方法について学習する。また、個人によって、つらい経験や日常的・継続的なストレスが異なることから、質問の中では、「つらかったこと」という表現を使用している。

中学生については、令和7年度の2学期より、兵庫県版ストレスチェックシートを活用して心とからだの健康観察を行っている。

② 「心のサポート授業」について

「心のサポート授業」とは、ストレス・トラウマ反応について、その対処方法やセルフケア等を学習する授業である。

ストレスマネジメントやセルフコントロール等は、何か大きな問題が発生した際に特化したものではなく、例えば、各種大会やコンクール、試験等の際の緊張感は4つの反応の中の「過覚醒」に分類される。この緊張感をほぐす方法を会得することにより、平常心で大会等に臨むことができるようになる。

実際の授業は、兵庫県立総合教育センターのいじめ未然防止プログラム等を有効活用している。

なお、心のサポート授業の際は、スクールカウンセラーとのチーム・ティーチングを行うことも効果的である。

③ SOS の出し方に関する教育

今日、学校には、その在籍する児童生徒に対し、「心の健康に関する教育」と「SOS の出し方に関する教育」を行うことが、自殺対策基本法や関係する通知等（平成30年1月25日付教調第452号「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について」や平成30年6月8日付30初児生第5号「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」）により求められている。「心とからだの健康観察」と「心のサポート授業」は前者のため

のもので、生涯を通じたメンタルヘルスの基礎となるものである。

後者のSOSの出し方に関する教育を、「心のサポート授業」の最後に実施する。これは、自殺に関する誤った情報・不適切な情報から児童生徒を守るというねらいで行われるもので、適切な相談相手につなげようとするものである。

④ 「個別面談」について

「心とからだの健康観察」において、4つの反応それぞれの合計得点を計算し、点数が高かった場合「要サポート」として「優先的に面談をする児童生徒」としている。それらの資料を参考に、個人面談を行う。「要サポート」以外でも、設問「のこと（つらかったこと）については、話さないようにしている」と設問「自分の気持ちを、だれもわかつてくれないと思うことがある」で「ある」と回答した児童生徒は、一人でつらさを抱えている可能性が高いため、面談の際にフォローアップをする。設問「のこと（つらかったこと）」と聞かれて、あなたは何を思い浮かべましたか?」で「いじめ」と回答した児童生徒は、確認を行う。

また、設問「だれかに話を聞いてもらいたい」で「ある」と回答した児童生徒も、本人の意志を確認し、面談を行うとともに、他の先生やスクールカウンセラーへ繋ぐ働きかけをする。

返る。

- ・心の天気
- ・ちくちく言葉、ふわふわ言葉
- ・YES AND コミュニケーション
めあてを共有する。
- ・今日は、いくつか困った場面があるので、みんなだったらどうするかを考えます。
- 『気持ち』について知る。
- ・気持ちは目に見えないから、難しいよね。
- ・気持ちについて考えてみよう。
- ・『おこっている』『悲しい』『楽しい』『くやしい』(など)のとき体や顔はどんなふうになるかな?→気持ちが体や顔に表れることの確認

④ 様々な場面で自分だったらどうするか、どうすればよかったですのか考える。

(事例)

バケツをひっくり返してしまった友だち。

反応①「なにやってんだよ!早く片付けろよ。」

反応②「大丈夫?片づけるの手伝うよ。」

「バケツをひっくり返した友だちはどんな気持ちだろう。」

反応①(反応②)といわれた友だちは、どんな気持ちになっただろう。自分だったら、どうするだろう。どうすれば、よかつただろう。



3 「心のサポート授業」実際の取り組み

(1) 小学校2年生での取り組み

① 授業名

すてきなおたすけ ヒーローになろう! こんなときどうする?

② めあて

いろいろなばめんで、自分だったらどうするか、どうすればよかったですのか考えよう

③ 授業の流れ

今までの「心のサポート授業」で学んだことを振り

⑤ 振り返りとまとめ

(児童の感想)

「いろんな気持ちによって顔や体が変わること、また、悲しい顔の時には、どんな風に声をかければいいか学びました。」

(2) 中学校1年生での取り組み

① 授業名

STOP! イライラ大作戦

② めあて

様々な心の反応が自然であることを理解し正しい対処法を知り実践できる

③ 授業の流れ

「怒り」の感情がわくことは自然であることを理解する。「怒り」の表現が下手だと、自分の心身に悪影響を与える、周囲との関係もしんどくなり、経済的にもダメージを受けるということを知る。

「怒ったときに、みんなならどうしますか?」正しい対処法（ストレスコーピング）を実践し自身の心の安定を図る力を向上させる。

- ・「怒り」を理解しよう。
- ・不要な怒りの表現を未然防止しよう。
- ・自身の心を安定させ、よりよい人間関係の構築へつなげよう。
- ・呼吸法や筋弛緩法の実践



④ 振り返りとまとめ

(生徒の感想)

「自分は意外と怒りやすい人なんだなと思いました。だから、ぼくはとくに深呼吸などが必要だと思いました。怒らないでいようと思っても、人は絶対に怒ってしまう時があると思うから今日習ったことは大事だなと思いました。」

4

心の健康教育の成果と課題

心の健康教育の成果として、まず、児童生徒自身が自分の心を知ったり、振り返ったりすることができたことが挙げられる。普段、意識することが少ない心の状態に目を向けることで、負の感情を含めて自分の心の状態を認めるきっかけになっている。また、学んだことを普段の生活に活かすことのできる児童生徒が増えてきている。呼吸法（深呼吸）や筋弛緩法（ぎゅっと力をいれてストンと落とす）などを実践することができている。他にも、フィードバック時に個人面談を行うことで児童生徒と教員が対話する機会が確保されていること、定期的に心の健康状態がチェックできていること、教員間で児童生徒の心の状態についてコミュニケーションを取ることが増えたことなどが成果と考える。

課題として、授業で学んだスキルを活かすことのできる児童生徒は増えているものの、まだまだその割合は高くないことがある。学んだスキルを生活の中で使えるようにするには、学校生活の中で意識的にコミュニケーションが必要な場面を増やしていくことが考えられる。コミュニケーションが必要な場面を意図的に増やすためにも、ソーシャルスキルやストレスコーピングについて職員が理解を深めることが必要である。また、個人面談やフィードバックにはある程度時間がかかる。個人面談やフィードバックは主に担任が行うが、職員全体が共通理解し、支援していくことが大切である。

5 おわりに

児童生徒は、大人のように言葉で十分表現できるとは限らない。自分でも気がつかないまま、イライラ、もやもや、不安、怒り、悲しみなどを抱え、それが身体の症状になったり、行動に現れたり（キレるなど）、無気力になったり、繰り返し一人で考え込んだりして、児童生徒が本来持っている生き生きとした活力や能力を発揮できなくなる場合がある。そのため、周囲の大人が児童生徒の状態に気づくことが、とても大切な支援となり、いち早く支援を求められる環境作りが最も大切である。

学校の大きな役割の一つは、児童生徒が安心して学習、生活できる環境を与えることである。そのためにも、「心とからだの健康観察」、「心のサポート授業」を上手く活用し、児童生徒への支援を行っていきたい。町全体全学年でこの「心の健康教育」を始めて6年になる。授業の仕方や「心とからだの健康観察（ストレスチェック）」の仕方、フィードバックの方法など、今後も児童生徒が発達段階に応じてより心が健康であることを意識していくように取り組みを考えていきたい。

ホンモノと触れ合う 熊本県立装飾古墳館の博物館活動

1 はじめに： 装飾古墳館と「ホンモノの学び」

熊本県立装飾古墳館は、熊本県北部の山鹿市に位置し、装飾古墳をテーマとする全国でも珍しい考古系博物館です。装飾古墳とは、古墳の石室や岩壁に線刻、浮彫、あるいは彩色で文様を施した古墳時代のお墓のことです。特に熊本県には約200基が集中し、全国の4分の1を占めています。これらの装飾文様は、古代の人々の精神性や美的感覚を今に伝える、歴史的・文化的・芸術的価値の高い文化遺産です。



熊本県山鹿市 チブサン古墳 6世紀

当館は平成4年の開館以来、これらの文化財の保存・研究に加え、子供たちや地域の人々が「古代」と出会い、深く考えるきっかけをつくる博物館活動を展開してきました。その中心となるのが、「古代体験教室」です。これは、単なる体験活動に留まらず、発掘調査の成果や出土品から得られた「ホンモノ」の情報を基に、学芸員と参加者が一緒に「古代人の心」に迫る学びの場として継続しています。

2 体験活動の始まりと設計思想

当館の古代体験教室は、学校週5日制の導入に伴う、

土曜日の子供たちへの質の高い学習機会提供の必要性から始まりました。当時の学芸課スタッフは、「見る・触れる・体験する」を三本柱とした体験活動を企画し、当館ならではの特色を出すべく知恵を絞りました。その設計における重要なファクターとして、以下の3点を重視しました。

- ①「装飾古墳」：地域の主要な文化遺産を体験の核とする。
- ②「地域との連携」：博物館活動を地域社会の中に位置づける。
- ③「楽しむ」：参加者が主体的に関わり、興味関心を深める。

これらのファクターを柱に据えて体験メニューとするため、当時、新米の学芸員であった私を含む開館時のスタッフで試行錯誤を繰り返し、「古代絵画教室」「赤米づくり」「勾玉づくり」といった独自の古代体験学習の形を整えてきました。これらの活動は、単に「古代のモノを作る」ことに終始せず、「古代人の思考や生活を追体験する」という一貫した設計思想に基づいています。この追体験こそが、参加者にとって、本物の歴史への入り口となるからです。

3 特色ある体験活動の実践と工夫

(1) 「装飾古墳」と古代絵画教室

当館には、原寸大の装飾古墳レプリカが12基展示されており、学芸員の解説とともに見学することで、「ホンモノ」の古墳に触れ合う疑似体験を提供しています。こ

れを核とした「古代絵画教室」では、当時の装飾古墳に使われていたものと同じ材質の石材をキャンバスに用い、学芸員自らが復元した阿蘇黄土から作るベンガラなどの「ホンモノ」の顔料を使用しています。

開館以来30年を超える長きにわたり継続しているこの体験は、館内のみならず、兵庫県立考古博物館の大中遺跡祭り、鳥取県立むきばんだ史跡公園のむきばんだフェスタ、2018年には台湾の十三行博物館などでも実施され、装飾古墳の魅力を広く伝えています。参加者は、復元した古代の顔料を使って、当時と同じ材質の石版に「ホンモノ」の装飾文様を描くことで、古代人の高い技術力と、赤や黒などで彩られた文様に込めた特別な意味について、深く思いを馳せることになります。



古代絵画教室 制作風景

(2) 「地域連携」と赤米づくり体験の進化

当館が所在する菊池川流域は、弥生時代から稻作で栄えた歴史ある地域です。この地域において、地元で栽培を始めていた「赤米」を体験活動に取り入れました。当時、「赤米生産グループ」の協力により水田の確保が実現し、当館は地域と協働で活動を開始しました。



水田での田植えの様子

この体験ができる限り古代に近づけるため、田植えでは貫頭衣を着て素足で手植えすること、収穫では緑泥片岩の石材から作った「ホンモノ」の石包丁を使って穗首刈りをすることにこだわりました。これは、ただ古代の道具を使うだけでなく、古代の労働と食への感謝を体感するための重要な工夫です。

近年、生産者の高齢化により水田の維持が困難になったため、現在は「バケツ稻」栽培へと形を変えながらも継続しています。令和7年度からは、石包丁に代わり、鳥取県青谷上寺地遺跡から出土したものを参考に復元した「木包丁」を収穫に使うなど、常に最新の考古学的知見を取り入れ、「ホンモノ」にこだわった体験を続けています。活動の形態が変わっても、「地域で古代を学ぶ」という根本的な目標は堅持しています。



バケツ稻の栽培風景



木包丁を使った穗首刈り

(3) 「楽しむ」の具現化: 勾玉づくりの全国展開

勾玉づくりは現在、多くの博物館で実施されていますが、当館でも開館当初から人気の高い体験です。当初は学芸員が原石を手作業で加工していましたが、参加者の増加と遠方からの依頼に対応するため、準備方法を進化させました。



滑石を削って勾玉づくり

「砥石」を「紙やすり」に変え、石材も特注の「勾玉用石材」へと発展させました。この紙やすりを用いた「勾玉作製キット」は、やがて教育用機材として全国に広まりました。

これは、当館が「ホンモノの学び」の普及を目的として、試行錯誤の末に生み出した教育ツールのイノベーションと言えます。この体験は、現在も当館の活動の柱として、子供たちにものづくりの楽しさと古代の造形美を伝えています。

4 学校・地域との連携が生み出す学びの深化

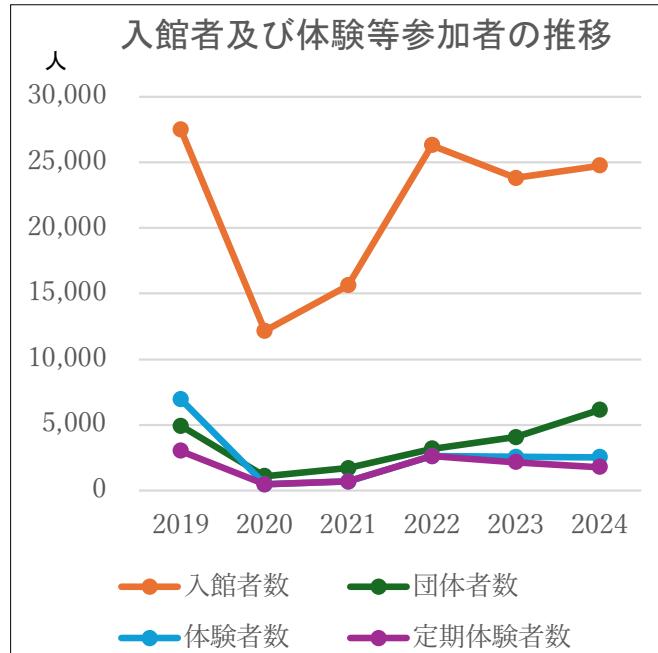
当館は、県内外の小学校の社会科見学、修学旅行などの見学及び体験活動の受入れ、地元にある小学校、中学校、高等学校との「赤米づくり」による博学連携を積極的に行ってています。

右のグラフと表は令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）にかけての入館者と団体入館者数及び体験活動の参加者数の推移をグラフ化したものです。年間を通して多くの団体が訪れており、その中で体験学習を目的にする団体は令和6年度（2024年度）で4割を越えています。令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）は新型コロナ感染症拡大の影響により、入館者が大きく減じることとなり、併せて体験活動も制限せざるを得ない状況になりました。しかしながら、新型コロナ感染防止対策の5類移行後は、入館者と体験参加者も回復傾向にあります。

当館に訪れる団体の傾向については、令和6年度のデータから見ると、体験活動を期待する団体が4割を越えていることから、当館を利用するにあたり体験活動を期待していることが読み取れます。

（1）体感を通じた深い歴史理解

年度	入館者数	団体者数	体験者数	定期体験者数
2019	27,507	4,937	6,952	3,006
2020	12,169	1,087	478	478
2021	15,628	1,701	674	674
2022	26,322	3,182	2,615	2,615
2023	23,801	4,078	2,561	2,149
2024	24,761	6,137	2,535	1,781



上 表 入館者数の推移 下 入館者及び体験参加者の推移

一方、見学対応では、来館する団体と事前に打合せを行い、児童生徒の目的にあった解説を行っています。特に、古墳館が管理する国史跡岩原古墳群の屋外見学では「ホンモノ」の古墳を前に、古代の人々が古墳築造にかけたエネルギーを体感することが出来ます。その後、館内の装飾古墳室に展示している実物大の石室レプリカを見学することで、教科書の挿絵では得られない実感を伴った理解が生まれます。これは単に展示解説を聞くだけでなく、実際の古墳の大きさや土の重み、石室内の空気といった五感で得る情報が、古代の人々の営みを立体的に捉えることを可能にします。この「体感」こそが、知識を単なる暗記で終わらせず、生きた歴史として心に残す鍵となります。

（2）農と食の歴史に触れる博学連携

「赤米づくり」では、地元の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒と「赤米づくり」体験を行っています。田植えから収穫まで参加した子供たちからは、「赤米づくりの大変さを知ったことで、ご飯を大切にしようと思った」などの深い感想が寄せられています。

この活動は、古代の稲作技術に触れるだけでなく、食

育やサステナビリティ（持続可能性）といった現代的なテーマにもつながっています。実際に土に触れ、作物を育てる過程を通じて、子供たちは農業の基幹である「水稻耕作」への理解関心を深め、地域の自然や文化の担い手としての意識を芽生えさせています。大切な取り組みとして博学連携の推進に努力しています。

(3) 「再現」から「共感」へ

このように、体験の中で大切にしているのは、「再現すること」よりも「感じ取ること」です。古代絵画教室では、古代人がなぜ赤い顔料を選び、どんな気持ちで文様を描いたのかを考えながら作業します。赤が持つ生命力や呪術的な意味、限られた色材の中で表現しようとした古代人の切実な想いに想像を巡らせます。

こうした「想像を通じた共感」が、歴史を生きたものとして捉えるきっかけになるのです。参加者は、当時の制約や環境を共有することで、古代人と時を超えた対話を試み、その結果、文化財を単なる「モノ」ではなく、受け継ぐべき「想い」として捉えるようになります。

5 おわりに： 地域文化の継承と博物館の使命

装飾古墳館は、単に資料を展示する場所ではなく、「地域の文化を伝え、未来につなぐ学びの場」としての役割を担っています。体験教室の運営は、学芸員のみならず館に勤務する全ての職員、地域住民からの協力と支援によって成り立っています。特に、長年赤米づくりを支えてくださった地域生産者の皆さんには、古代の知恵と現代の農業技術をつなぐ貴重な語り部となっていました。こうした活動が地域の文化財を守り、次世代へ引き継ぐ大きな力となっています。

(1) 地域社会における博物館のハブ機能

当館は、年間を通じて「古墳館へ5・5・GO!」や「ナ

イトミュージアム」などのイベントも開催し、子供から大人まで楽しみながら古代文化に親しめる機会を提供しています。

「ナイトミュージアム」では、夜の静寂の中でライトアップされた当館の幻想的な風景を楽しみながら、装飾古墳の石室レプリカを見学することで、古代の神秘的な世界観を深く体感することができます。こうした時間や視点を変える工夫は、従来の博物館のイメージを脱却し、新しい魅力にあふれる「文化交流のハブ」としての機能強化に繋がっていくはずです。これらの体験活動の積み重ねが、文化財を「みんなのもの」として守る意識につながっていくことだと考えています。

(2) 未来へつなぐ「ホンモノとの出会い」

私たち博物館職員が大切にしているのは、「ホンモノと出会う感動を伝えること」です。石版や顔料などに触れながら、千数百年前の人々が残した装飾文様の数々を体感することで、何よりも強い学びの原動力になります。この感動は、子供たちが将来、郷土の歴史や文化を大切にする市民意識の醸成へと結びつきます。

今年に入り、ヨーロッパ美術史・考古学会で日本の「装飾古墳」の研究報告会がポルトガルのリスボン市で開催されました。今後は、装飾古墳が持つ普遍的な価値を国内外に発信する役割も当館は担っていくことでしょう。

これからも熊本県立装飾古墳館は、学校や地域、そして子供たちと共に歩みながら、考古学的な知見と地域に根差した体験を融合させ、「学びと文化をつなぐ場」としての使命を、時代に合わせて進化させながら果たしていきます。

問合せ先

熊本県立装飾古墳館

電話 0968-36-2151

ホームページ <http://kofunkan.pref.kumamoto.jp>

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について

大臣官房 文教施設企画・防災部 施設企画課

文部科学省では、平成29年5月29日に公表された消費者庁の消費者安全調査委員会による事故等原因調査報告書を踏まえ、「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」（平成29年5月29日付29施企第2号）等により、適切な維持管理をお願いしているところです。

<相次ぐ負傷事故の発生>

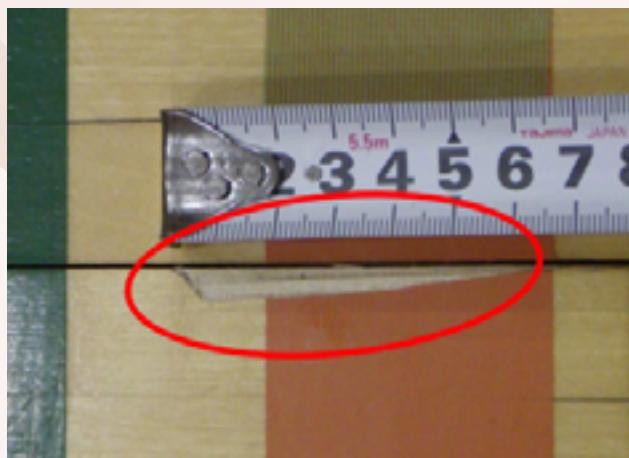
しかしながら、令和6年12月から令和7年4月にかけて、目視による日常点検等を実施している学校においても、**体育館の床板の剥離（ササクレ・ひび割れ・欠け等による剥がれ）等による負傷事故6件**が相次いで発生しました。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、**体育館の床板の適切な維持管理のポイントをまとめた手引き「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」（令和7年5月）を作成**しています。

<手引きの概要>

手引きのなかでは、

- 効果的な床板の点検手法（柔らかい布等を用いた触診）
- 不具合を見つけた際の応急処置・簡易補修の方法



床板剥離によって発生したさざくれ
(公立小学校の体育館)

(パテ埋め補修)

○ 定期的な維持管理の方法（ポリウレタン樹脂塗装）、長期的な改修計画の策定

などについて、わかりやすく解説をしています。また、**適切な清掃の実施（フローリングへの水分の影響を最小限とするよう、水拭き及びワックス掛けを禁止）、日常点検・定期点検の実施、利用者への注意事項の周知**といった、文部科学省が過去に周知していた留意点のほか、自治体における取組事例や点検の際に参考となるチェックリスト等も掲載しています。

床板の剥離による負傷事故の発生の要因として、床板の過度な水分の吸収やその乾燥が影響すると考えられることから、**冬期における湿度の変化等にも一層留意が必要です。**

本手引き等を活用いただき、改めて維持管理の状況を確認のうえ必要な安全点検を行うとともに、剥離等の異常を発見した場合の応急措置等を含む適切な維持管理を行っていただくようお願いします。

(手引きの掲載ページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/mext_00003.html



体育館の床板の剥離による事故防止について
—子供たちを守るために—

【関連リンク】

- 令和7年5月「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」
- 令和7年5月「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」
- 令和7年5月「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」

「体育館の床板の剥離による事故防止について
—子供たちを守るために—」（令和7年5月）

教育長紹介



名古屋市

すぎうら ひろまさ
杉浦 弘昌

名古屋市では、全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、学びの基本的な考えを示した「ナゴヤ学びのコンパス」を策定し、「子ども中心の学び」を進めている。

また、「名古屋の教育行政は、多くの課題を抱えており、その課題一つひとつに丁寧に取り組み、日々子どもたちと向き合う教職員や事務局職員と共に、誠意を尽くし、全力でその勤めを果たしていきたい」と意欲を示す。

昭和63年に名古屋市に入庁。市長室長、総務局長、会計管理者などを歴任し、本年7月に教育長に就任。61歳。

(名古屋市教育委員会総務部総務課長 酒井 隆一)



熊本県

おおい ひろき
越猪 浩樹

熊本県教育振興基本計画に基づき、「変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進」や「共生社会の実現に向けた教育の充実」などに取り組み、「熊本の子どもたちが自らの可能性を拓げ、未来を切り拓くことができるよう全力で取り組む」と抱負を述べる。

教員経験者の教育長就任は17年ぶりであり、自身の経験を生かし、「関係機関との連携強化」や「教師が誇りと使命感を持って働くことができる環境づくり」を進めると意欲を示す。

昭和59年に熊本県公立学校教員に採用され、県教育庁教育指導局長や県立熊本高等学校長等を歴任。退職後に学校法人熊本壱渓塾学園理事を経て、本年4月に教育長に就任。65歳。

(熊本県教育庁首席審議員兼教育政策課長 岸良 優太)

ひとりごと

「学校のMVV」

森鷗外の作品に「雁」という作品がある。

この作品の登場人物に主人公の友人で東京大学の医学部学生「岡田（おかだ）」がいるのだが、現代でいうところのいわゆるハイスペックな学生である。彼は日課として夕刻に東京大学から不忍池、上野公園等を散歩しているのだが、途中有る「無縁坂」という坂から岡田に思いを寄せる「お玉（おたま）」が彼を見つめている。ある日お玉は岡田に思いを伝えようと決心するのであるが、その日に限って岡田は友人とすき焼きを食べに行ってしまった。

後日、岡田はドイツへ留学してしまうため、お玉は思いを伝えることができないまま物語は終わってしまう。なんとも森鷗外らしい作品である。

私はこの「雁」の舞台となった無縁坂、不忍池、上野公園いわゆる「岡田コース」をしばしば散歩する。聖地巡礼と言わわれるのかもしれないが、実際小説の中のイメージであつた景色を実際に目の当たりにすると物語が一層鮮明なものとして感じることができた。

また「往復5kmはあるこのコースを岡田は毎日飽きずに散歩していたものだ」、「無縁坂は実際に見ると200m程度の距離しかない。お玉は毎日同じ時間帯にこの短い坂をずっと見つめていたか」など色々思うこともできたのだ。

さらに、最近「無縁坂」を歩いていたら下駄を履いた学生らしき青年や「これが森鷗外の作品に出てくる無縁坂だよ」と会話する老夫婦、「無縁坂」をカメラに収めて思いにふけている男性に出会うなど、少しばかり素敵な時間を過ごすことができた。

私は「体験」することで知識が実感を伴って定着することができ、さらに成功や失敗等をくり返し、喜怒哀楽の感情を伴う「体験」を通じて人間的な成長につながっていくと考えている。それはコロナ禍による体験活動の制限が子どもたちの成長は大きな弊害となつたと身をもって感じたからだ。

だからこそ、私は学校における「授業」「部活動」「探究活動」「修学旅行」「文化祭」「体育祭」といった「体験」は知識の深化と人間的な成長をつなげる上で、子どもである時間でしか「体験」できない必要な活動だと感じている。

しかしながら、大事なことは単に子どもたちに「体験」させるだけではなく、子どもたちに「体験」によって何を身に付けさせたいのか、どのような大人になってほしいのか、学校のMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を明確にし、全ての教員の共通認識で子どもたちを成長させていくことが必要だ。

インターネットや生成AIが発展し答えがすぐに見つかる現代だからこそ、私は原点に立ち返りなぜこの「体験」を必要とするのかしっかりと考え、子どもたちにとって良い体験となるための準備を怠ることなく子どもたちの感情や行動を成長させていくべきではないだろうか。

(J.I)

【教育委員会月報 令和7年12月号 No.914】

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL: 03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省